
「のってのって！藩札」事業の開始について

三次市は、JR芸備線または福塩線の利用を促進するため、同線のうち、広島市・福山市～三次市間を往復で利用する方に対し、三次藩札を交付します。

事業の内容は次のとおりです。（詳細は別紙チラシ参照）

1 事業の名称

のってのって！藩札（JR線都市間往復利用促進実証実験事業）

2 内容

対象者に対し、三次藩札1,000円分を交付する。（一人当たり回数制限無し）

3 対象者

JR芸備線またはJR福塩線のうち、次の駅間を含む区間を往復乗車券で利用する方（※こども運賃は対象外）

(1) JR芸備線

三次市内の駅⇔広島駅

(2) JR福塩線

三次市内の駅⇔福山駅

4 対象となる乗車券

令和4年8月1日から12月28日までを有効期間に含む往復乗車券。

※往復乗車券の利用区間が、JR芸備線：三次市内の駅～広島駅間またはJR福塩線：三次市内の駅～福山駅間を含むこと。

5 実施期間

令和4年8月1日（月）から令和4年12月28日（水）まで【交付締切日】

6 藩札の引換場所

三次市交通観光センター 交通案内所（三次市十日市南一丁目2番23号）

受付時間 月曜日～土曜日 8:00～18:00

日曜日・祝日 8:00～17:00

電話 (0824) 62-3154

本件に関するお問い合わせ先



三次市 地域振興部 定住対策・暮らし支援課
定住対策・暮らし支援係（担当／森末）

電話番号：0824-62-6129 FAX 番号：0824-62-6235

E-mail：teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

芸備線



対象

「三次市内の駅～広島駅」またはこの駅間を含む区間を**往復乗車券**で利用する方
例：「三次駅⇄広島駅」、または「広島駅⇄三次駅」
「志和地駅⇄広島駅経由⇄岩国駅」等



福塩線

対象

「三次市内の駅～福山駅」またはこの駅間を含む区間を**往復乗車券**で利用する方
例：「三次駅⇄福山駅」、または「福山駅⇄三次駅」
「吉舎駅⇄福山駅経由⇄岡山駅」等

期間：令和4年8月1日（月）～12月28日（水）
を有効期間に含む往復乗車券

※都市間を往復する場合でもこども運賃、片道乗車券や企画乗車券、フリー乗車券等を利用された場合は対象外です
※往復乗車券の利用区間にJR芸備線（三次市内の駅～広島駅間）またはJR福塩線（三次市内の駅～福山駅）のいずれか全区間を含んでいる必要があります
※JR利用促進事業（芸備線対策協議会による団体割引）との重複使用はできません

JR芸備線 または 福塩線の 往復利用で
三次藩札がもらえるのじゃ！

※千円分

得

利用の流れ

- ①JR駅の窓口で「往復乗車券」を購入
（三次近辺では三次駅・甲立駅・上下駅で往復乗車券を購入できます）
- ②三次市交通観光センターで「往復乗車券」をご提示ください
乗車券にスタンプを押し、三次藩札（1000円分）をお渡します
※利用前・後どちらでもOKです
※利用後の場合は、改札を出るときやワンマン列車下車時に、JR係員に「かえり」券を乗車記念扱いで持ち帰ることを申告してください

藩札の引換場所

三次市交通観光センター交通案内所（十日市南一丁目2番23号）
TEL：0824-62-3154
（月～土 8:00～18:00 / 日・祝 8:00～17:00）
※引き換えは窓口のみです（郵送による申請はできません）

引換のご注意

- 引換期限は、往復券の有効期間最終日から7日後まで
※上記期間内であっても令和4年12月29日（木）以降は引き換えられません
- おひとりの交付回数に制限はありません
- 藩札が無くなり次第、事業を終了します

「三次藩札」とは
三次市内の加盟店
で使用できる商品
券です

